

総務・警察常任委員会 議事次第

令和6年7月12日(金)

午後1時30分～

於：第6委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「地域における日本語教育の推進について」

参考人：公益財団法人京都府国際センター

事業課長 近藤 徳明 氏

3 その他

4 閉 会

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司
秘書課長	森 江 誠
広報課長	法 谷 道 哉
国際課長	山 本 隆 裕

【知事直轄組織・職員長】	
職員長	林 田 匡 民
職員長付理事 (職員総務課長事務取扱)	牧 隆 志
人事課長	鍛 智 行
総務事務センター長	田 中 久 仁 子

【知事直轄組織・会計管理者】	
会計管理者	木 村 真 子
会計課長	大 路 裕 子

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	吉 井 俊 弥
総務部副部長	山 田 智 樹
総務部副部長 (財政課長事務取扱)	松 浦 快 仁
総務部理事 (税務課長事務取扱)	佐 藤 昌 昭
総務部企画参事	仲 村 貴 人
総務調整課長	山 本 茂 樹
政策法務課長	上 田 良 幸
自治振興課長	山 崎 遼 太 郎
入札課長	野 木 孝 洋
府有資産活用課長	大 饗 秀 和

【監査委員事務局】	
監査委員事務局長	足 立 操
監査第一課長	小 林 京 子
監査第二課長	丸 山 紀 夫

【人事委員会事務局】	
人事委員会事務局長	片 岡 美 佳
人事委員会事務局次長 (総務任用課長事務取扱)	石 塚 健 一
職員課長	南 有 紀 宏

【公安委員会】	
公安委員長	増 田 壽 幸
警察本部長	白 井 利 明
総務部長	仲 川 徹
※ 警務部長	石 飛 誠
生活安全部長	西 山 亮 二
地域部長	谷 正 徳
刑事部長	田 中 靖 之
交通部長	奥 野 雅 義
警備部長	入 澤 正 二
サイバー対策本部長	小 野 孝 一
京都市警察部長	西 岡 寛
警務部参事官 (警務課長事務取扱)	上 田 博 之
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内 海 英 明
生活安全部次長 (生活安全企画課長事務取扱)	西 田 勝 志
地域部次長 (地域課長事務取扱)	入 澤 今 日 子
刑事部次長 (刑事企画課長事務取扱)	深 石 宗 良
交通部次長 (交通企画課長事務取扱)	中 西 恵 一
警備部次長 (警備第一課長事務取扱)	加 島 清 弘
サイバー対策本部副本部長 (サイバー企画課長事務取扱)	塩 野 亜 由 美
会計課長	北 川 靖

( 計 46 名 )

※ 新任理事者

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿  
(7月12日)

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司
国際課長	山 本 隆 裕
国際課参事	塩 見 康 子

( 計 3 名 )

## 現行の日本語教育推進プランにおける取組と成果

### 1 当初の策定趣旨

府内の外国人住民は年々増加しており、さらに、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う新たな在留資格の創設等により、今後いっそうの増加が見込まれる。

こうした中、外国人がいきいきと暮らし、地域社会の一員として活躍するとともに、外国人も日本人も、ともに互いの文化を理解し尊重し合える多文化共生社会を実現していくためには、生活における日本語でのコミュニケーションがその実現の一助となることから、地域における日本語教育の環境の整備が必要とされている。

そこで、府内に居住する外国人の日本語学習のニーズや日本語教育の実態を踏まえ、国、市町村、企業、関係団体等と連携し、地域における日本語教育の体制の整備を図り、取組を進めていくため、概ね今後5年間における具体的な実施計画として本プランを策定する。

### 2 当初の施策の基本方向

#### (1) 学習機会の確保

外国人が府内のどこに居住し、どんな立場にあっても、生活や仕事に必要な日本語を身につけることができるよう、地域において日本語を学習することのできる場を増やす。

#### <具体的施策>

##### ○新たな日本語教室の開設支援

- ・日本語教室の空白地域の中で、ニーズの高い地域での開設を積極的に支援

##### ○地域日本語教育コーディネーターの配置

- ・市町村、企業、関係団体等と連携し、各地域の課題や学習者のニーズやレベルを把握し、日本語学習プログラムを作成・支援するコーディネーターを配置

##### ○初期日本語教育を専門に行う場の設置

- ・日本語学校や大学などの専門機関と連携して初学者を対象とした初期日本語学習の場を設置

### 主な成果

#### ○日本語教室がない空白地域の解消

府内の日本語教室数は5年間で5教室増（R元26教室→現在31教室）

※新たに井手町、宇治田原町でも開設に向け、今秋、学習支援者養成講座を開催予定

（現在未開設（9市町村）

向日市、大山崎町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、伊根町、与謝野町）

## ○地域日本語教育コーディネーターの配置

空白地域における教室の開設をはじめ、府内の各地域における日本語教育の体制整備を進めるため、地域日本語教育コーディネーターを配置

### 令和6年度

氏名	主に活動する日本語教室	備考
近藤 徳明	京都府全域	総括
大久保 雅由	城陽市国際交流協会にほんご教室「夢気球」	-
諏訪 喜栄子	綾部国際交流協会	-
麻田 友子	京丹後市国際交流協会	-

## ○有資格者（日本語教師）による初期日本語教育の実施

府国際センターにおいて、日本語教室のモデルとなる、有資格者（日本語教師）による初期日本語教育を実施する日本語教室やプライベートレッスン（ボランティア）を開催

年度	モデル日本語教室 (対面/15名以内・オンライン/10名以内)		備考
R2年度	秋期・冬期	58名	コロナ禍のため春期なし
R3年度	春期・秋期・冬期	87名	
R4年度	春期・秋期・冬期	101名	
R5年度	春期・秋期・冬期	74名	
合計 (4年間)	-	320名	

## (2) 学習環境の充実

地域において日本語を学習することを希望する外国人が、状況と能力に応じて学習できるよう、学習支援者の確保と養成、資質の向上に努めるなど、持続的な日本語教室への運営支援を進める。

### <具体的施策>

- 人材育成、学習支援者研修
  - ・学習支援者の養成、スキルアップのための研修を開催
  - ・教材や学習支援の方法についての情報提供
  - ・学習者OBが学習支援者として参画するしくみづくり
- 日本語教室のネットワーク化
  - ・学習者が就労場所や時間に合わせて日本語教室を選べるよう、近隣地域の教室利用や相互協力を支援
- 維持継続のためのしくみづくり
  - ・地域日本語教育コーディネーターによる教室運営等への助言・支援
  - ・市町村、企業、関係団体等と連携した会場確保や運営費の確保の支援
- 情報提供支援
  - ・地域における日本語学習の場（機会）の状況などについての情報提供
  - ・テレビ電話サービス等のICTの活用をはじめとする新たな手法の活用

## 主な成果

### ○学習支援者の養成、スキルアップの支援

年 度	学習支援者養成講座	スキルアップ研修
R2年度	宮津市、福知山市、京丹後市、 久御山町、綾部市、南丹圏域 小計 31回 138名	福知山市、南丹圏域、京田辺市 小計 4回 66名
R3年度	京丹波町、城陽市、八幡市、 久御山町、福知山市、舞鶴市※ 小計 36回 133名	京丹後市、宮津市、南丹圏域 小計 6回 59名
R4年度	久御山町、木津川市、舞鶴市※、 精華町※ 小計 16回 82名	八幡市、京丹後市、南丹圏域、 福知山市 小計 6回 72名
R5年度	宇治市、木津川市、福知山市、 久御山町 小計 16回 47名	八幡市、宇治市、南丹圏域、 京丹後市、京田辺市、京丹波町 小計 21回 110名
合 計 (4年間)	計 99回、400名	計 37回、307名

※初期日本語教育の広域的な展開のための研修

### ○市町村や日本語教室等のネットワーク構築の支援

府内の市町村や日本語教室等が集まり、情報共有や意見交換を行う「日本語教室ネットワーク会議」の開催により、ネットワーク構築を支援（R2：3回、R3：3回、R4：3回、R5：6回）

### ○市町村への間接補助制度の創設（R5）

令和5年度に、市町村が地域の実情に応じて主体的に地域日本語教育が実施できるよう、市町村に対する補助金を創設（R5：10市町、R6：10市町が活用）

### ○地域交響プロジェクト交付金の活用

- ・地域交響プロジェクト交付金の重点課題対応プログラムに「多文化共生」を追加し、持続可能な教室運営を支援（R2：8団体、R3：10団体、R4：9団体、R5：4団体が活用）
- ・各団体が集まり、取組内容等を紹介し合い、交流する「パートナーシップミーティング」の開催により、団体間のネットワーク構築を支援

### ○学習希望者に対する情報提供

「京都にほんご教室マップ」を多言語（日本語、英語、ネパール語、フィリピン語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）で作成するとともに、府国際センターのホームページ等で情報発信

### (3) 地域との連携

学習者と地域住民の日常的な交流を深め、市町村や企業、関係団体等との連携を促進することなどにより、外国人の地域社会での孤立を防ぎ、日本人と外国人がお互いを理解し尊重する地域づくりを進める。

#### <具体的施策>

- 地域との交流促進
  - ・地域イベント、学校行事などへの参加
  - ・学習者と地域住民の交流促進、孤立の防止
- 生活支援、防災、通訳・翻訳ニーズへの対応
  - ・医療、保健、福祉、防災、教育等の関係機関、相談窓口等との連携
- 企業、関係団体等との連携
  - ・企業が主体的に日本語教育に参画するしくみづくり
  - ・企業、関係団体等による教室運営をサポートするしくみづくり
  - ・日本人住民の意識醸成

#### 主な成果

##### ○地域における日本語教育の総合的な推進

有識者や実践者、行政（労働や福祉、教育部門含む）などで横断的に構成する「日本語教育推進事業総合調整会議」を設置し、外国人住民や地域の状況・課題を踏まえた日本語教育施策全般の協議を実施（R2：1回、R2：2回、R4：2回、R5：2回）

##### ○市町村や日本語教室等のネットワーク構築の支援【再掲】

府内の市町村や日本語教室等が集まり、情報共有や意見交換を行う「日本語教室ネットワーク会議」の開催により、ネットワーク構築を支援（R2：3回、R3：3回、R4：3回、R5：6回）

##### ○市町村、企業等が参加する意見交換会の実施

市町村をはじめ企業、関係団体等と連携し、地域一体となって地域日本語教育を推進するための仕組みづくりのため、多様な主体が参加する意見交換会を実施（R2：八幡市、R3：宇治市、京丹波町、城陽市、綾部市、R4：城陽市、R5：八幡市）

##### ○日本人住民等に向けた地域日本語教育に係る意識の醸成

- ・令和2年12月に、府及び府国際センター主催で「多文化共生と日本語教育」をテーマとした基調講演や府内の事例発表を行う「京都府地域日本語教育シンポジウム」を開催
- ・令和3年3月、令和4年3月及び令和5年1月に、府国際センター及び南丹圏域の国際交流協会主催で「日本語支援活動啓発のための文化共生交流会」を開催
- ・令和5年1月に、京都にほんごRings主催、府及び府国際センター共催で「地域の日本語教室と多文化共生のこれから」をテーマに地域日本語教室シンポジウムを開催
- ・令和5年10月に宇治田原町区長会において、府及び府国際センターによる多文化共生研修を開催

## 地域における日本語教育推進プランの改定について

令和6年7月  
知事直轄組織(知事室長)

## 1 趣 旨

- (1) これまで令和元年12月に策定した「地域における日本語教育推進プラン」に基づき、市町村や関係団体等と連携し、新規の日本語教室の開設支援や学習支援者の養成など、外国人住民への日本語教育の体制整備を進めてきたが、本年12月に計画期間の満了を迎える。
- (2) 令和5年12月末の府内の外国人住民数は、前年同期比7千人増の約7万5千人と過去最大となったが、国においては、特定技能1号及び2号の対象職種の拡大をはじめ、技能実習制度に替わる新たな就労制度である「育成就労」の導入など、積極的に外国人を受け入れる方針であり、今後も外国人労働者やその家族等のさらなる増加が見込まれる。
- (3) こうした大きな社会情勢の変化や外国人住民・地域の状況、課題、ニーズ等に対応するため、「地域における日本語教育推進プラン」を改定する。

## 2 計画期間

令和7年1月～概ね5年間

## 3 検討体制

外部有識者や日本語教室、市町村、その他関係機関等で構成する「地域における日本語教育推進プラン」改定検討会議（仮称）において協議・検討

## 4 主な検討内容

新規の日本語教室の開設支援や既存教室の運営支援、行政、日本語教室、企業等によるネットワーク構築といった従来の取組に加え、以下の取組を検討

- (1) 日本語教育の有資格者やオンラインを活用した日本語教育の推進
- (2) 市町村や日本語教室の広域連携
- (3) 企業が行う、外国人労働者への日本語教育や職場環境づくりへの支援
- (4) 市町村等が行う、外国人配偶者や児童生徒が学びやすい環境づくりへの支援 など

## 5 今後の進め方（予定）

令和6年6月 議会報告  
9月 中間案の策定・議会報告  
10月 パブリックコメント実施  
12月 最終案の策定・議会報告